

第 3 章 診 療

第 1 節 外 来

1 外来の機能

当センターは、患者一人一人に対して適切な治療を提供し必要な治療を継続すること、精神疾患の再発の予防に努めること、生活障害の軽減及び QOL の改善を促し地域生活の向上に努めることを目標に診療を行っている。また、県立の精神科病院の役割として、民間の精神科病院では治療の難しい重症の患者、アルコール・薬物依存症患者、児童思春期の患者、措置入院・応急入院などの精神科救急患者、医療観察法に基づく患者などに対して、入院・外来治療を行うことを運営方針としている。

第 1 外来（一般成人外来）は、児童思春期及び精神科救急以外の中学校卒業以降の成人患者、アルコール・薬物依存症患者、医療観察法通院処遇決定者、退院後の経過観察が必要な患者等に対して外来診療を提供している。依存症治療に関しては、個別の診療に加え、対処技能や新たな生き方を身につけるために集団療法を行っている。アルコール依存症に関しては外来ミーティング、薬物依存症に関しては依存症集団療法（LIFE）、家族の方に向けては家族教室を実施している。また、セカンドオピニオン外来、ネット依存症外来のほか、依存症治療拠点機関として、ギャンブル障害の診療を行っている。さらに、ストーカー加害者に対する支援協力病院にも位置付けられ、受診前相談後に治療を要する患者の診療を行っている。

第 2 外来（児童思春期外来）は、小学生・中学生を対象とし、一般的な精神疾患に加え発達障害の二次障害を主訴とする患者を受け入れている。患児が家庭から社会に適応していくための支援として、外来集団療法（外来グループ）を、発達障害の患児を持つ家族に対して家族教室を実施している。また、ADHD（注意欠如・多動症）の患児を持つ親に対して、ペアレントトレーニングを実施している。

第 3 外来（精神科救急外来）は、埼玉県精神科救急医療体制整備事業の常時対応施設として、措置診察、外来診療および緊急入院の受け入れを行っている。

初診は、原則として紹介・予約制で、主に療養援助部職員が電話にて受け付けている。また、修正型電気けいれん療法については患者・家族と相談を実施し、医師及び療養援助部職員が受診前の患者の抱える問題を的確に把握するよう努めている。

2 外来患者状況

(1) 月別外来患者数

(人)

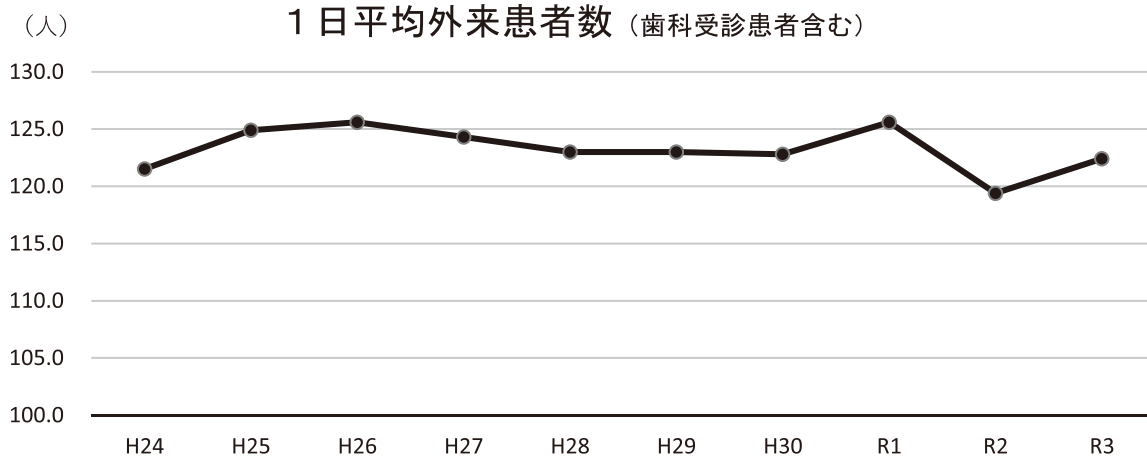
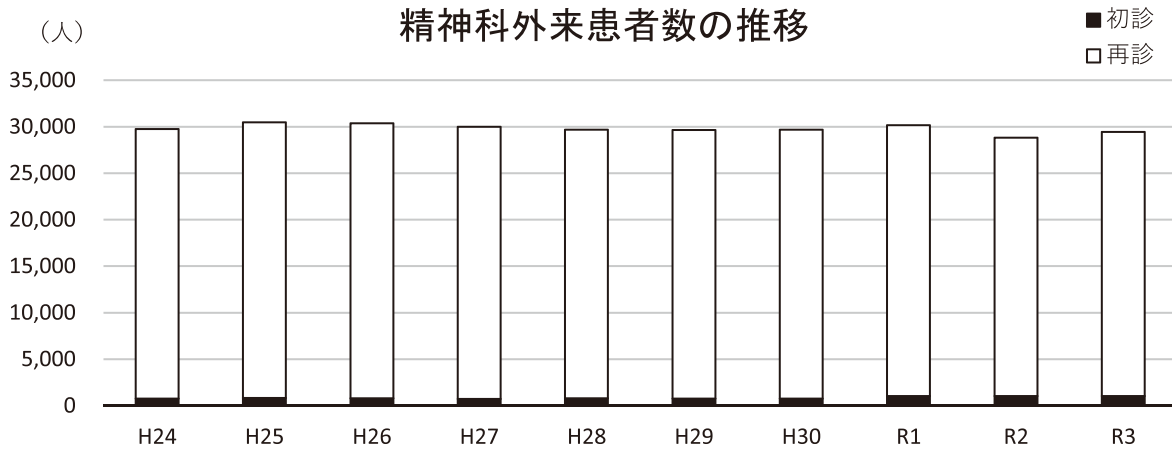
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
精神科	初診	95	95	92	95	75	70	81	67	79	99	83	85	1,016
	再診	2,455	2,165	2,373	2,399	2,367	2,457	2,354	2,339	2,429	2,290	2,152	2,633	28,413
歯科	初診	7	8	4	6	11	10	3	9	9	6	3	4	80
	再診	16	7	9	2	7	15	10	3	8	14	10	6	107
計		2,573	2,275	2,478	2,502	2,460	2,552	2,448	2,418	2,525	2,409	2,248	2,728	29,616
1日平均		122.5	126.4	112.6	125.1	117.1	127.6	116.6	120.9	126.3	126.8	124.9	124.0	122.4

(2) 外来患者数の推移

(人)

	初診	再診	1日平均
H24	765	28,991	121.5
H25	817	29,648	124.9
H26	793	29,576	125.6
H27	721	29,251	124.3
H28	781	28,885	123.0
H29	744	28,898	123.0
H30	774	28,891	122.8
R1	1,036	29,138	125.6
R2	1,029	27,786	119.4
R3	1,016	28,413	122.4

H24, 25の外来患者数は歯科受診患者を含む
1日平均外来患者数は歯科受診患者を含む



3 各外来の取り組み

(1) 第1外来

一般成人を対象とした通常の外来診療を行っている。当センターでは、依存症患者と児童思春期の患者以外は、原則として入院を前提とする患者を対象として新規患者を受け入れているため、第1外来の通院患者はアルコール・薬物・ギャンブル等の依存症患者の割合が多くなっている。依存症患者に対しては、一般的に治療継続が難しいことから、「ようこそ外来」と称して、治療から脱落しないよう配慮した対応を行っている。その他、通院患者が治療継続できるようにきめ細かな対応を心がけている。

また、医療観察法指定通院医療機関としての役割、依存症関連の集団プログラムや家族教室の実施、ネット依存症外来、セカンドオピニオン外来を行っている。

○医療観察法指定通院医療機関としての役割

- ・運営会議：医療観察法外来通院運営会議として、毎月第1木曜日に医師・看護師・精神保健福祉士・公認心理師・医事・経営担当職員で実施している。
- ・ケア会議：保護観察所が招集する個々の対象者に関するケア会議に参加し、対象者及び家族や地域関係職員と処遇について協議している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
医観法患者実数(人)	6	6	6	6	5	5	6	6	6	6	6	6	70	71
通院診察延べ人数(人)	16	14	13	13	10	12	16	17	13	13	21	17	175	172
模擬受診(人)	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3	2
運営会議(回)	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	11	12
ケア会議(回)	1	3	2	3	1	3	5	1	4	3	2	3	31	24
院内ケア会議(回)	1	3	2	3	1	3	5	1	4	3	2	3	31	24
院外ケア会議(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○依存症外来プログラム

<外来アルコールミーティング>

毎週木曜日の10:00~11:00、依存症の外来通院患者を対象に、外来看護師が実施している。

※4~9月、2月は新型コロナ感染拡大防止のため中止

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	-	-	-	-	-	-	4	4	4	3	-	2	17	49
参加者数(人)	-	-	-	-	-	-	19	18	21	12	-	4	74	268

<依存症外来勉強会>

隔月の奇数月開催(時間は不定時)、依存症外来通院患者を対象に、依存症の基礎知識を身につけることを目的に医師、外来看護師、依存症担当の療養援助部職員が実施していたが令和3年度から廃止した。

<薬物依存症再発予防プログラム（LIFE）>

毎週水曜日 14:00～15:00、薬物依存症の外来通院患者を対象に、外来看護師、療養援助部職員が依存症集団療法を実施している。

※5～9月、2月は新型コロナ感染拡大防止のため中止

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	1	-	-	-	-	-	4	3	4	4	-	2	18	27
参加者数(人)	5	-	-	-	-	-	15	12	23	22	-	7	84	178

<ギャンブル障害プログラム>

第4木曜日 14:00～15:00、ギャンブル障害の外来通院患者と第2病棟入院患者を対象に外来看護師、第2病棟看護師、療養援助部職員が実施している。

※4～9月、2・3月は新型コロナ感染拡大防止のため中止

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	-	-	4	5
参加者数(人)	-	-	-	-	-	-	1	3	5	4	-	-	13	15

<アルコール依存症家族教室>

年に6クール(1クール4回)火曜日 14:00～15:30、アルコール依存症患者をもつ家族を対象に、埼玉県立精神保健福祉センターと共催で第2病棟看護師と依存症担当の療養援助部職員が実施している。

※4月募集0人、8月新型コロナ感染拡大防止のため中止

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	0	/	4	/	-	/	4	/	4	/	4	/	16	16
参加者数(人)	0	/	24	/	-	/	26	/	32	/	26	/	108	53

<薬物依存症家族教室>

年に6クール(1クール4回)水曜日 14:00～15:30、薬物依存症患者をもつ家族を対象に、精神保健福祉センターと共催で第2病棟看護師と依存症担当の療養援助部職員が実施している。

※9月は新型コロナ感染拡大防止のため中止、3月募集0人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	/	4	/	4	/	-	/	4	/	4	/	0	16	12
参加者数(人)	/	13	/	8	/	-	/	9	/	10	/	0	40	27

<ネット依存症外来>

成人のインターネット依存症者を対象に専門外来を行っている。家族のみの相談も行える体制をとっている。

○セカンドオピニオン外来

他の医療機関で治療中の患者及び家族を対象に、当センター医師が標準医療の観点から意見判断を提供し、治療の参考にしていただくことを目的に行っている。利用は予約制で費用は全額自費となる。

○修正型電気けいれん療法の受診前相談

他の医療機関からの紹介で修正型電気けいれん療法を希望される患者及び家族に対して、医師及び療養援助部精神保健福祉士が受診前相談を行っている。

(件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
1	2	0	1	1	0	2	0	2	0	0	0	9	9

(2) 第2外来

小学生・中学生を対象とした児童思春期患者の専門外来であり、一般成人の外来とは別に診察室を設けて診療を行っている。

○プログラム

<家族教室>

第2外来通院中、または第5病棟入院中の患者の家族を対象に、4回1クールで年3クール実施している。児童思春期病棟担当看護師、医師、療養援助部職員が担当している。

<外来集団療法（外来グループ）>

児童思春期外来通院中の患者を対象に、毎週火曜日 10:00～11:30、木曜日 10:00～11:30 実施している。児童思春期病棟担当看護師、医師、療養援助部職員が担当している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	7	7	9	7	7	-	-	7	6	2	-	-	52	70
外来患者参加数(人)	19	17	18	12	16	-	-	19	11	4	-	-	116	163
入院患者参加数(人)	0	3	2	6	3	-	-	2	0	0	-	-	16	1
参加数合計(人)	19	20	20	18	19	-	-	21	11	4	-	-	132	164

<ペアレントトレーニング>

第2外来に通院している、または第5病棟に入院している小学生のADHD（注意欠如・多動症）の患者の親を対象に1クール11回で年1クール実施している。外来担当看護師、児童思春期病棟担当看護師、医師、療養援助部職員が担当している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	-	-	-	2	1	1	3	2	1	1	-	-	11	11
参加者数(人)	0	0	0	12	4	5	12	10	6	6	-	-	55	28

(3) 第3外来

埼玉県精神科救急医療体制整備事業の常時対応施設として、措置診察、緊急措置診察、夜間休日の緊急入院を要する患者の診療のほか、警察に拘留中の患者に対する診察も行っている。

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
措置診察（総数）	25	31	19	23	15	30	14	16	18	18	17	21	247	256
措置一次診察	9	11	7	9	9	12	5	3	4	7	10	5	91	104
措置二次診察	15	19	10	11	5	18	8	13	14	11	6	13	143	121
緊急措置診察	1	1	2	3	2	0	1	0	0	0	1	4	15	31

*措置診察の件数は、当センターの受診者数に含まない。

(4) 訪問看護

第1外来、第2外来の患者について、退院後の生活調整と、在宅での生活を維持することを目的に、外来看護師が訪問看護を行っている。

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
第1外来	2	0	0	1	0	0	1	1	1	2	2	1	11	8
第2外来	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医観法	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	4	15
合計	2	0	0	1	0	0	3	2	2	2	2	1	15	23

(5) 継続看護

医療中断や早期再入院がないように、病棟と外来間で情報を共有し相互に継続した支援を行っている。

<継続看護新規件数>

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
第1病棟	2	1	2	1	2	0	1	0	1	0	2	1	13	16
第2病棟	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	6
第5病棟	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	5	7
第6病棟	1	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0	1	6	8
小計	5	2	2	2	3	0	2	1	2	2	2	4	27	37

4 その他外来業務

(1) 修正型電気けいれん療法

入院患者に施行される電気けいれん療法の準備、介助等を外来看護師が行っている。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
件数	15	14	9	10	11	14	8	29	24	19	18	19	190	227
実施日数	7	6	5	5	6	7	8	10	11	11	9	10	95	109
1日当たり件数	2.1	2.3	1.8	2.0	1.8	2.0	1.0	2.9	2.1	1.7	2.0	1.9	2.0	2.0

(2) 中央材料室

中央材料室は院内の診療材料の供給、洗浄・滅菌の役割を担っている。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
滅菌依頼回数	5	3	5	4	5	5	4	3	5	4	4	5	52	53
リサイクル	13	15	7	7	25	9	4	21	8	10	9	5	133	142
セット類	0	2	0	1	1	2	1	1	1	1	0	0	10	15
歯科セット	31	16	14	6	19	23	16	7	23	15	17	8	195	206
歯科単品	207	70	95	76	121	135	137	51	155	94	101	89	1,331	1,332
EOG	2	3	1	3	2	2	2	0	4	1	2	2	24	46
ジェットウォッシャー回数	8	7	8	6	7	8	8	6	7	7	6	6	84	73

5 その他資料

(1) 診療依頼件数（実数）

（件）

電話受理者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
療養援助部	235	229	315	248	279	262	272	252	273	190	164	346	3,065	3,181
医師	日中	3	5	5	2	7	4	2	3	6	2	33	73	72
	時間外	24	27	12	20	15	22	14	20	15	18	15	214	246
合計	262	261	332	270	301	288	288	275	294	210	209	362	3,352	3,499

(2) 診療依頼者別対応結果：第1外来(成人一般・依存症)

(件)

	受診前援助受付	診療予約						入院待機	他機関紹介	断った			保留(連絡待ち等)	取消・予約変更等	助言・情報提供等	その他の	合計	前年度
		外来診療	一次診察	二次診察	緊急措置診察	対診	対象外・条件不適			満床	その他							
医療機関	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	療養	8	52	0	0	0	0	1	1	17	3	7	140	12	100	1	342	348
本人・家族	医師	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	25	49
	療養	1	537	0	0	0	0	2	18	5	4	3	226	89	686	2	1,573	1,528
保健所・本庁	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	療養	0	2	38	84	6	0	0	0	3	1	1	48	10	20	0	213	231
精神保健福祉センター	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21
さいたま市	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	療養	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3	5	3	2	0	16	35
市町村(福祉・保健)	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	療養	0	1	1	1	0	0	0	0	2	0	0	11	0	18	0	34	39
警察	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	10
消防	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
児童相談所	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5	1	7	2
教育機関	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0
その他	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	9	0	0	0	0	0	0	2	1	1	25	5	69	0	112	147
小計	医師	0	24	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	26	60
	療養	8	601	41	86	6	0	3	20	29	9	15	455	119	905	5	2,303	2,363
総合計		8	625	41	86	6	0	3	20	30	9	15	455	119	906	5	2,329	2,423

(略語) 療養：療養援助部

(3) 診療依頼者別対応結果:第2外来(児童思春期)

(件)

	受診前援助受付	診療予約					入院待機	他機関紹介	断った			保留(連絡待ち等)	取消・予約変更等	助言・情報提供等	その他の	合計	前年度	
		外来診療	一次診察	二次診察	緊急措置診察	対診			対象外・条件不適	満床	その他							
医療機関	医師	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	療養	0	3	0	0	0	0	0	0	4	0	0	36	0	24	0	67	75
本人・家族	医師	0	12	0	0	0	0	0	1	0	0	1	8	2	21	0	45	11
	療養	0	168	0	0	0	0	0	5	3	0	0	59	27	351	1	614	660
保健所・本庁	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	5
精神保健福祉センター	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
さいたま市	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1
市町村(福祉・保健)	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	8	0	11	11
警察	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童相談所	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	療養	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	11	1	11	0	26	23
教育機関	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	19	0	23	19
その他	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	15	0	17	24
小計	医師	0	13	0	0	0	0	0	1	0	0	1	8	2	22	0	47	12
	療養	0	174	0	1	0	0	0	6	8	0	0	115	28	430	1	763	818
総合計		0	187	0	1	0	0	0	7	8	0	1	123	30	452	1	810	830

(略語) 療養:療養援助部

(4) 来所経路（初診患者）

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
医療機関 (精神科)病院	4	1	2	5	2	4	3	3	1	5	3	5	38	50
医療機関 (精神科)診療所	7	10	16	12	6	10	10	16	9	10	12	12	130	121
医療機関 (他科)	24	19	18	18	14	10	17	13	17	18	16	12	196	214
保健所	5	8	6	5	5	8	5	3	5	6	3	4	63	68
精神科救急 情報センター	4	7	5	3	3	6	2	2	4	9	5	1	51	55
警察	2	1	2	5	1	1	2		1	2	3	4	24	14
救急隊				1				1		2			4	1
学校・ 教育機関	2		2	4		1	1	1	1	1	2	1	16	9
児童相談所		1	1		1								3	6
紹介なし	33	41	34	40	35	27	39	24	38	34	30	40	415	456
その他		1	1		3			3			1	2	11	12
合計	81	89	87	93	70	67	79	66	76	87	75	81	951	1,006

*患者数には、初診入院患者を含むが、職員及び歯科受診者は含まない。

(5) 初診時診断名

(人)

診 断 名	計	前年度
F0 症状性を含む器質性精神障害	11	11
F00 アルツハイマー病型認知症	1	1
F01 血管性認知症	0	1
F02 - F09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	10	9
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	341	334
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害	213	197
覚せい剤による精神及び行動の障害	73	81
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	55	56
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	182	159
F3 気分（感情）障害	89	63
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	84	130
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	4	6
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害	52	57
F7 知的障害（精神遅滞）	9	12
F8 心理的発達の障害	124	167
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	23	38
F99 詳細不明の精神障害	0	0
G40 てんかん(F0に属さないものを計上する)	1	2
その他	31	27
合 計	951	1,006

*集計値には、初診入院患者及び歯科患者、職員患者を含まない。

(6) 時間外診療依頼者別対応結果

(件)

	受診前援助受付	診療予約					入院待機	他機関紹介	断った			保留（連絡待ち等）	取消・予約変更等	助言・情報提供等	その他の	合計	前年度
		外来診療	一次診察	二次診察	緊急措置診察	対診			対象外・条件不適	満床	その他						
医療機関	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	2	0	0	0	5	1
本人・家族	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9	23
保健所・本庁	0	0	13	53	10	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	78	101
精神科救急情報センター	0	7	36	22	5	0	0	0	8	0	0	4	1	4	0	87	94
さいたま市	0	1	4	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	0	11	10
市町村(福祉・保健)	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	3	2
警察	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	6
消防	0	2	0	0	0	0	0	0	10	0	0	2	0	4	0	18	8
児童相談所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0
教育機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	0	18	54	76	15	0	0	0	23	0	2	9	3	14	0	214	246

(7) 時間外診療実績

(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
初診	外来	0	2	1	2	0	0	0	1	1	1	1	0	9	13
	入院	6	12	7	3	1	7	5	1	6	14	8	9	79	89
	計	6	14	8	5	1	7	5	2	7	15	9	9	88	102
再診	外来	2	4	4	1	1	3	0	5	8	4	7	9	48	32
	入院	8	4	2	6	3	5	3	2	9	0	3	5	50	31
	計	10	8	6	7	4	8	3	7	17	4	10	14	98	63
合計	外来	2	6	5	3	1	3	0	6	9	5	8	9	57	44
	入院	14	16	9	9	4	12	8	3	15	14	11	14	129	121
	計	16	22	14	12	5	15	8	9	24	19	19	23	186	165

(8) 時間外時間帯別診療実績

(件)

		準夜帯(17:15~22:00)		深夜帯(22:00~8:30)		日勤帯	計	前年度
		平日	休日	平日	休日	休日		
初診	外来	2	3	2	1	1	9	13
	入院	29	13	15	8	14	79	89
	小計	31	16	17	9	15	88	102
再診	外来	30	6	5	0	7	48	31
	入院	18	13	6	1	12	50	32
	小計	48	19	11	1	19	98	63
合計	外来	32	9	7	1	8	57	44
	入院	47	26	21	9	26	129	121
	小計	79	35	28	10	34	186	165

(9) 入院患者の入院形態

(件)

	初 診	再 診	合 計
措置入院	33	19	52
緊急措置入院	10	0	10
応急入院	0	0	0
医療保護入院	35	30	65
任意入院	1	1	2
合 計	79	50	129